

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣（0584）82 - 3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期連結 累計期間	第92期 第1四半期連結 累計期間	第91期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	115,307	125,326	504,276
経常利益(百万円)	3,243	3,912	19,741
四半期(当期)純利益(百万円)	1,936	2,575	12,542
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,665	1,613	13,064
純資産額(百万円)	307,254	318,031	318,649
総資産額(百万円)	487,923	499,046	500,962
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9.73	12.94	63.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	61.4	62.1	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,407	9,518	24,906
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,461	3,097	13,725
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,294	2,390	2,571
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	53,646	61,637	57,595

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」及び「注記事項(企業結合等関係)」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興事業等の本格化や輸出の持ち直しの動きがみられるなど、景気の回復が期待される中、欧州債務危機の動向や原材料の高騰、これらの影響による海外景気の下振れ懸念、依然厳しい雇用環境やデフレの影響なども相まって、予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、総貨物輸送量の下げ止まりが期待される中、継続して取り組む必要のある環境対策費の増加や高止まりする燃油費に加えて、同業者間の競争がますます激化するなど、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、2年目となる中期経営計画「変化への挑戦」の各施策を着実に実行することで数値計画の達成を目指すとともに、更なる経営資源の選択と集中に努め、事業の拡大と発展のために鋭意邁進してまいりました。

その一環として、九州島内では、九州西濃運輸株式会社および九州西武運輸株式会社が、時に共存し、時には競合してサービスの提供を行ってまいりましたが、顧客第一主義の実践や厳しい経営環境に鑑み、平成24年4月1日付をもってこれら2社を再編し、新たに九州西濃運輸株式会社（本社：福岡市）としてスタートすることといたしました。これにより、重複する営業エリアの解消や管理部門の戦力化が図られ、当該地域における当社グループの一段の競争力強化を図ることができるものと存じます。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,253億26百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は24億18百万円（前年同期比59.8%増）、経常利益は39億12百万円（前年同期比20.6%増）、四半期純利益は25億75百万円（前年同期比33.0%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、収入計画、利益計画を達成するため、貨物量増加の施策として、お客様件数の拡大と利益性の高い輸送商品の拡販に努めるとともに、付加サービスの有料化、適正運賃の收受などの利益重視の施策や収入・物量に相関した費用管理、積載率向上による利益の創出を進めてまいりました。

また、事業の柱の一つとして位置づけるロジスティクス事業におきましては、大型物流案件の獲得、既存のビジネスモデルの水平展開に加え、韓国の釜山港を物流基地として活用する提案や、クラウドコンピューティングシステムを使った「お客様密着サービス」を、新たなビジネスモデルとして構築してまいりました。

この結果、売上高は910億2百万円（前年同期比0.9%増）となり、あらゆるコストの管理を徹底した結果、営業利益は9億86百万円（前年同期比38.3%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業では、乗用車販売におきましては、HV（ハイブリッド）車等のエコカー補助金対応車種を中心とした拡販努力による販売台数の伸長に加え、高額車の販売も好調に推移したことから、新車売上高は前年同期を大幅に上回りました。

トラック販売におきましては、エコカー補助金の駆込みや復興需要により、新車販売台数は前年同期を大きく上回りました。また、平成24年4月1日付をもって株式会社東京車輛（本社：埼玉県入間市）を子会社化し、関東圏における整備工場ネットワークの強化および整備事業の内製化を進めるとともに、自動車整備事業の広域展開による収入の拡大を図ってまいりました。

この結果、乗用車販売、トラック販売ともに、震災の影響による落ち込みの反動増やエコカー補助金復活による追い風等もあり、新車販売台数は大きく前年を上回り、売上高は236億7百万円（前年同期比59.7%増）、営業利益は11億1百万円（前年同期比133.8%増）となりました。

物品販売事業

燃料販売や紙・紙製品販売に代表される物品販売事業におきましては、主力事業にあたる燃料販売では、積極的な営業を展開したことなどから販売数量が増加し、また、家庭紙の販売が堅調に推移したことから、売上高は73億94百万円（前年同期比7.6%増）となり、営業利益は1億37百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。その主なものとしては、旧四ツ橋（大阪市）・旧多治見（多治見市）・旧新町（大阪市）ターミナル等が挙げられます。

売上高は3億55百万円（前年同期比1.5%減）、営業利益は3億4百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および人材派遣業などで、売上高は29億66百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は29百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、4,990億46百万円と前連結会計年度末に比べ19億15百万円の減少となりました。投資有価証券が減少したことなどが主な要因であります。負債については、1,810億15百万円と前連結会計年度末に比べ12億96百万円の減少となりました。営業未払金及び買掛金が減少したことなどが主な要因であります。また、純資産については、3,180億31百万円と前連結会計年度末に比べ6億18百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ40億42百万円増加し、616億37百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ11億11百万円増加し、95億18百万円となりました。これは主に、売上債権の増減額が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ16億36百万円増加し、30億97百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ95百万円増加し、23億90百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても当社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に依拠することを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

() 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成23年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「変化への挑戦」を策定し、人口の減少・高齢化が進み、経済の空洞化やデフレの長期化が懸念されるなど厳しい環境下においても、お客様にプラスの豊かさを提供することを基本とし、グループ各社の機能および顧客を融合させて「全てのお客様のニーズをつなぐ」物流を創造する新たな仕組みづくりを進めるなど、確固たる事業基盤の確立に向け邁進していくことと致しました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、主力事業である商業小口路線混載事業の一層の充実を図るとともに、ロジスティクス事業・航空代行・EC事業の拡大、競争力のあるコスト構造の構築、宅配便からCCS（コミュニティーコンシェルジュサービス）へ進化させたto Cネットワークの確立、自動車販売事業における使用ビジネス（自動車リース事業）の収益拡大等の諸施策を実行することとしております。また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月28日開催の定時株主総会決議において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ更新することについて、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は当社株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者は、買付等に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を提供していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、買収者から所定の情報等が提出されたと認められた場合、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行います。その上で、独立委員会は、買付等が、本プランに定められた手続に従わないものである場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たすと判断する場合には、当社取締役会に対して、買収者等によ

る権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる対抗措置の発動を勧告します。ただし、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合等所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

本プランに従い新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等以外の株主の皆様が、1個の新株予約権につき原則として1株の当社株式を取得することから、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成23年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに定める新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月28日開催の定時株主総会において株主の皆様承認を得ており、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様意思を確認できることとしているほか、その有効期間を約3年間と定められた上、株主総会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会により行われ、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされている等、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、合理的に機能するように設計されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	207,679	-	42,481	-	116,937

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,645,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,928,000	197,928	同上
単元未満株式	普通株式 1,106,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		197,928	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式738株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,645,000		8,645,000	4.16
計		8,645,000		8,645,000	4.16

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は8,647,073株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.16%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,627	66,512
受取手形	10,167	10,171
営業未収金及び売掛金	91,911	86,970
有価証券	2,199	2,204
たな卸資産	9,463	9,468
繰延税金資産	5,072	6,146
その他	5,149	5,293
貸倒引当金	335	256
流動資産合計	186,255	186,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	85,755	84,853
機械装置及び運搬具(純額)	14,872	15,096
工具、器具及び備品(純額)	1,349	1,324
土地	171,564	171,520
建設仮勘定	99	287
その他(純額)	834	812
有形固定資産合計	274,475	273,895
無形固定資産		
のれん	576	451
その他	4,820	4,734
無形固定資産合計	5,397	5,186
投資その他の資産		
投資有価証券	21,124	19,407
長期貸付金	220	202
繰延税金資産	9,352	9,754
その他	4,976	4,938
貸倒引当金	839	850
投資その他の資産合計	34,834	33,452
固定資産合計	314,707	312,534
資産合計	500,962	499,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,069	5,628
営業未払金及び買掛金	50,351	49,113
短期借入金	2,639	2,630
未払金	12,802	13,499
未払費用	12,689	16,489
未払法人税等	5,773	1,599
未払消費税等	3,372	3,565
災害損失引当金	51	26
その他	14,467	14,931
流動負債合計	108,218	107,485
固定負債		
長期借入金	291	253
繰延税金負債	8,217	7,938
退職給付引当金	55,266	55,798
役員退職慰労引当金	1,400	1,382
資産除去債務	2,454	2,465
負ののれん	6,099	5,336
その他	362	356
固定負債合計	74,093	73,530
負債合計	182,312	181,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,260	74,260
利益剰余金	199,598	199,985
自己株式	8,602	8,603
株主資本合計	307,739	308,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,509	2,437
土地再評価差額金	132	132
為替換算調整勘定	359	301
その他の包括利益累計額合計	3,017	2,003
少数株主持分	7,893	7,902
純資産合計	318,649	318,031
負債純資産合計	500,962	499,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	115,307	125,326
売上原価	105,857	114,706
売上総利益	9,450	10,619
販売費及び一般管理費	7,936	8,200
営業利益	1,513	2,418
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	435	258
負ののれん償却額	818	763
持分法による投資利益	-	42
その他	488	441
営業外収益合計	1,750	1,512
営業外費用		
支払利息	9	9
持分法による投資損失	5	-
その他	4	8
営業外費用合計	19	18
経常利益	3,243	3,912
特別利益		
固定資産売却益	58	80
その他	22	17
特別利益合計	81	98
特別損失		
固定資産処分損	116	40
投資有価証券評価損	15	27
減損損失	-	228
その他	3	-
特別損失合計	135	296
税金等調整前四半期純利益	3,189	3,714
法人税、住民税及び事業税	2,385	2,312
法人税等調整額	1,167	1,244
法人税等合計	1,217	1,068
少数株主損益調整前四半期純利益	1,971	2,646
少数株主利益	35	70
四半期純利益	1,936	2,575

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,971	2,646
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	334	1,091
為替換算調整勘定	27	58
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	306	1,033
四半期包括利益	1,665	1,613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,630	1,562
少数株主に係る四半期包括利益	34	50

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,189	3,714
減価償却費	3,762	3,474
減損損失	-	228
負ののれん償却額	818	763
のれん償却額	126	124
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	34
退職給付引当金の増減額(は減少)	301	524
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	86	49
受取利息及び受取配当金	442	263
支払利息	9	9
投資有価証券評価損益(は益)	15	27
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	57	39
持分法による投資損益(は益)	5	42
売上債権の増減額(は増加)	4,137	4,982
たな卸資産の増減額(は増加)	279	127
仕入債務の増減額(は減少)	1,994	1,693
未払費用の増減額(は減少)	4,316	4,400
その他	963	1,124
小計	13,219	15,595
利息及び配当金の受取額	571	412
利息の支払額	9	9
法人税等の支払額	5,373	6,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,407	9,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,757	1,823
定期預金の払戻による収入	1,781	1,994
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,691	3,335
有形及び無形固定資産の売却による収入	189	98
投資有価証券の取得による支出	7	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	64
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	19	-
投資その他の資産の増減額(は増加)	50	24
貸付けによる支出	60	11
貸付金の回収による収入	25	32
その他	9	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,461	3,097

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1	2
長期借入金の返済による支出	47	136
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,189	2,189
少数株主への配当金の支払額	29	39
その他	26	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,294	2,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,655	4,042
現金及び現金同等物の期首残高	48,991	57,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	53,646	61,637

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**(1) 連結の範囲の重要な変更**

当第1四半期連結会計期間において、株式会社東京車輛は当社の連結子会社が新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間において、九州西武運輸株式会社は当社の連結子会社である西武運輸株式会社と、セイノー物流株式会社は当社の連結子会社である西濃エクスプレス株式会社とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】**(減価償却方法の変更)**

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】**(連結納税制度の適用)**

当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	1,057百万円	1,073百万円
支払手形	1,047	721

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	1,145百万円	1,165百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
顧客	145百万円	顧客 122百万円
合計	145	合計 122

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	58,462百万円	66,512百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,872	6,932
有価証券勘定	2,056	2,057
現金及び現金同等物	53,646	61,637

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,193	11	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	90,163	14,781	6,872	361	3,128	115,307		115,307
セグメント間の内部 売上高又は振替高	301	1,704	6,123		2,392	10,521	10,521	
計	90,464	16,485	12,996	361	5,521	125,829	10,521	115,307
セグメント利益	713	471	112	306	28	1,631	118	1,513

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 118百万円には、セグメント間取引消去59百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 178百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	91,002	23,607	7,394	355	2,966	125,326		125,326
セグメント間の内部 売上高又は振替高	311	2,061	6,113		2,138	10,624	10,624	
計	91,313	25,668	13,507	355	5,105	135,950	10,624	125,326
セグメント利益	986	1,101	137	304	29	2,559	140	2,418

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 140百万円には、セグメント間取引消去38百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 179百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である九州西武運輸株式会社は、九州島内における事業を連結子会社である九州西濃運輸株式会社に平成24年4月1日に吸収分割により承継させ、同日に九州西武運輸株式会社を消滅会社、連結子会社である西武運輸株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。この取引の概要は以下のとおりであります。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である九州西武運輸株式会社の貨物自動車運送事業及びそれに付帯する事業

事業の内容：主に商業小口貨物輸送を行っております。

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である九州西武運輸株式会社を分割会社とし、九州西濃運輸株式会社が承継会社となる吸収分割により九州西武運輸株式会社の輸送事業を承継し、同日に、九州西武運輸株式会社を吸収合併消滅会社とし、西武運輸株式会社を吸収合併存続会社として両社が合併し、九州西武運輸株式会社は解散しました。

(4) 結合後企業の名称

九州西濃運輸株式会社

西武運輸株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

輸送事業における九州島内のサービスの提供を再編し、営業エリアの重複の解消や管理部門の集約を行うなど営業及び経営の効率化を行い、当該地域における輸送事業の競争力強化を図るものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円73銭	12円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,936	2,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,936	2,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	199,036	199,033

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井金丸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木造眞博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。